



「着ぐるみ貸し出しのフローチャート」だぞっ！

※詳細はいわき観光情報ナビゲーター「フラおじさん」着ぐるみ使用規程をご確認ください。

※次のいずれかに該当する場合は、「フラおじさん」着ぐるみをご使用いただけません。ご注意ください。

- (1) いわき市の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。
- (2) 着ぐるみの正しい使用方法に従って使用されないおそれがあるとき。
- (3) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- (4) 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。
- (5) 個人的な行事または飲酒を伴う会合等で使用するおそれがあるとき。個人的な行事とは、社内イベント、歓送迎会、結婚式等を言う。
- (6) 暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者が使用しようとするとき。
- (7) その他、市長が着ぐるみの使用について不適当であると認めるとき。

START

フラおじさんの着ぐるみを
借りたい

いわき市内で使用する

No

貸し出し不可
(原則、市内での使用に限る)

Yes

提出

使用申請書(第1号様式)
イベント等の概要資料

市

日程の調整

貸し出し不可
(確定次第、電話で通知)

市発行

使用許可書(第2号様式)

貸し出し
(観光事業課窓口で受け取り)

※着ぐるみの使用上の注意

- 着ぐるみの使用は使用規程を順守すること。
 - 不完全な状態(頭を外した状態等)での撮影や、公衆の面前での着脱は絶対にしないこと。
 - 着ぐるみの保管や風を通す際は、人目につかない場所で行うこと。
 - 着ぐるみは丁寧に扱うこと。(車に積み込む際は無理に押し込まないこと。パーツが破損する場合があります。)
 - 着ぐるみに汚損が発生した場合、返却時に必ず報告すること。状況により、着ぐるみの修理やクリーニング等を求めることがあります。
- ※注意事項に違反した場合、以後の貸し出しをお断りすることがあります。

【問い合わせ・申請先】

いわき市 観光交流室 観光事業課
〒970-8686
福島県いわき市平字梅本 21 番地
TEL : 0246-22-7477
FAX : 0246-22-7581
E-Mail : kankojigyo@city.iwaki.fukushima.jp